

## 第 1 号議案 （株）コスモスアグリサポートの解散について

当組合の出資子会社である株式会社コスモスアグリサポートを解散し清算することについて、以下のとおり承認を求めます。

### I. 提案理由

株式会社コスモスアグリサポート（以下、C A S 社という）は令和元年 7 月に当組合から 60 百万円の第三者割当増資を受けるなど、当組合ならびに関係機関の支援・協力を得ながらこれまで経営再建に尽力してまいりました。

C A S 社は財務体質がぜい弱で、栽培技術も未熟だったため、増資により自己資本増強に努めるとともに、県外篤農家をアドバイザーとして招聘し技術指導を受けるなど栽培技術・知識の習得・向上に努めてきました。

しかしながら C A S 社は今春、栽培ほ場において高知県 2 例目となる茎枯病被害がまん延し収量が激減したこと等が響き、黒字の単年度事業計画の立案が不可能な状態となり、発生した病気被害対策のための設備投資（換気扇等の設置）も困難な状態に陥りました。

このため C A S 社は自主再建を断念し、今年度は大幅に事業を縮小の上、将来的な会社の清算も視野に入れた対応をすすめていくこととしておりました。

そうしたなか 8 月に C A S 社より、事業を縮小したことに伴い、認定農業者資格の要件を満たすことができず認定申請を断念せざるを得ないとの報告がありました。この結果、当組合が C A S 社に融資しているスーパー S 資金（認定農業者のための短期運転資金）の契約更新が困難な状態となりました。

当組合としてもこれ以上子会社を支援する手段がなく、やむを得ず C A S 社に対するスーパー S 資金の期限の利益を喪失させた結果、C A S 社は令和 4 年 9 月 30 日をもって返済不能状態に陥り、10 月 2 日には全事業を休止しました。

上記の事情から、C A S 社において速やかに法的整理手続きに入る必要が生じておりますが、子会社を解散するにあたっては定款の規定により総代会の決議が必要なことから今回、ご承認を願うものです。

## Ⅱ. 株式会社コスモスアグリサポートの概要（令和5年1月31日現在）

項目		内 容	
(1)	名称	株式会社コスモスアグリサポート	
(2)	所在地	高知県高岡郡佐川町甲1751番地1	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 谷脇 憲二	
(4)	事業内容	高糖度トマト・大玉トマトの生産 新規就農研修の受入 農作業の受委託	
(5)	資本金	9,000万円	
(6)	設立年月日	平成28年9月1日	
(7)	大株主及び持株比率	高知県農業協同組合（100%）	
(8)	当組合と当該会社の関係	資本関係	当組合が100%を出資する子会社であります。
		人的関係	当組合常勤理事が当該子会社の代表取締役を兼務しておりますほか、当組合職員が当該子会社の監事を兼務しております。
		取引関係	当組合からの金銭貸付のほか、レンタルハウスの利用があります。
		関連当事者への該当状況	当組合の子会社であり、当組合の関連当事者に該当します。

## Ⅲ. 最近3年間の経営成績および財政状態

決算期	令和2年 3月期	令和3年 3月期	令和4年 3月期
純資産（千円）	△186,865	△185,013	△182,703
総資産（千円）	48,573	32,408	26,017
1株当たり純資産（千円）	△207	△205	△203
売上高（千円）	73,361	101,625	111,561
営業利益（千円）	△26,966	△21,329	△8,598
経常利益（千円）	△16,100	△6,471	△6,754
税引後当期利益（千円）	△7,584	1,845	2,309
1株当たり当期純利益（円）	△842	205	256
1株当たり配当金（円）	-	-	-

#### IV. 解散および清算の日程（予定）

令和5年2月28日	本日の臨時総代会で解散承認（予定）
令和5年3月1日（予定）	当該子会社の株主総会で決議、解散
令和5年12月末日（予定）	清算終了

#### V. 今後の見通し

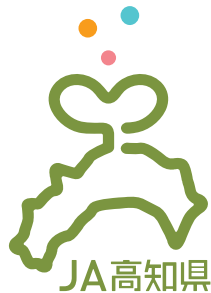
現在CAS社の後継としてレンタルハウスに入植いただける方を募り、交渉を進めております。地域農業振興のため、また当組合の損失負担軽減のためにもレンタルハウスの利活用に取り組んでまいります。

なお当該子会社の解散に伴う当組合決算への影響額につきましては、上記取組見通しもふまえて算定中であり、重要な影響があった場合には速やかに開示いたします。

#### VI. 当組合発足時の合併時持込財産の取扱い（備考）

CAS社は旧JAコスモスの子会社として設立され当組合発足時に引き継がれておりますが、同JAではCAS社の事業継続リスクに対する備えとして約252百万円の引当金の計上を決定し、当該損失は合併時持込財産からも控除する形で報告されております。

ただ同JAは、当組合発足に際し存続組合としての役割を担っていたため、当組合発足前に決算処理を行うことができず、当該会計処理は当組合の平成31年3月期決算において行っております。



高知県内のJA職員と農家がともに支え合い、農家・消費者の暮らしを豊かにし、高知の農業を発展させることを目的として制作したロゴマークです。

マークは、高知県のみどりの大地から新しい芽（作物・情報）が成長している状態を表し、またその芽は、全国・未来へと繋げる「発信の象徴」でもあります。

水色のドットは清らかで豊かな高知の水を、オレンジのドットは大地に降りそそぐ太陽、ピンクのドットは人々のつながりを育む愛情を表しています。これら3つのドットは新しい芽に栄養を与え育てる養分の役割を持っています。

---

## 高知県農業協同組合

〒781-8510 高知県高知市五台山5015番地1

TEL 088-821-6091 FAX 088-856-6980

<https://ja-kochi.or.jp/>

---



マスコットキャラクター  
コチット

JA高知県の広報宣伝部長で、種の妖精。

モチーフは「種」と「ウサギ」。

JA高知県のロゴマークと同様、3色のドットが示す「水」・「太陽」・「愛情」から作られており、高知のめぐり（農業）の神様に仕え、県内各地の農業と暮らしが豊かになる「幸せの種」として駆け巡ります。

「コチット」はウサギのように駆け巡る高知（コウチ）のラビットから名付けられました。